

会 議 録

会議の名称	補助金等見直し検討部会（第19回）
開催日時	平成24年8月6日（月） （午前・ 午後 ） 2 時 3 0 分 開会 （午前・ 午後 ） 3 時 3 0 分 閉会
開催場所	南館10階 大会議室
出席者	<p>【外部委員】 坪内隆、辻田素子、杉田宗三、棟田勝子</p> <p>【検討部会員】 河井企画財政部長、秋元財政課長、小田地域教育振興課長、山寄政策法務課長、大神人権・男女共生課長、上田政策企画課長、北遼市民活動推進課長、原田福祉政策課長、北川障害福祉課長、田川高齢介護課長、岡こども政策課長、徳永商工労政課長、大神農林課長、松本環境政策課長、田邊都市政策課長、西村まちづくり支援課長、乾教育政策課長、前田学校教育推進課長、池田市民学習課長、増田青少年課長、中井スポーツ振興課長、萩原消防総務課長</p> <p>【作業部会員】 岩崎財政課係長、青木市民活動推進課長代理、多田人権・男女共生課長代理、岸本福祉政策課係長、成田障害福祉課長代理、村上高齢介護課係長、平野こども政策課長代理、河原商工労政課係長、内田農林課係長、井澤環境政策課主査、馬場都市政策課参事、福田まちづくり支援課長代理、砂金道路交通課係長、阿曾教育政策課主査、上田学校教育推進課主幹、加藤市民学習課係長、小島青少年課長代理、松澤スポーツ振興課係長、中井消防本部総務課参事、野村議会事務局総務課長代理、北川財政課職員</p>
欠席者	鎌谷道路交通課長、岡田政策企画課主幹、中尾政策法務課長代理、小河地域教育振興課主査
事務局職員	係長1人、係員2人
開催形態	公開（傍聴者1人）
議題(案件)	<p>(1) 補助金等のあり方に関するガイドライン（案）のパブリックコメントにおける提出された意見及び市の考え方（案）について</p> <p>(2) 既存補助金等の検証の進め方について</p>
配布資料	<p>(1) 意見等募集の結果について</p> <p>(2) 補助金等のあり方に関するガイドライン（案）</p> <p>(3) 検討部会における既存補助金等の検証の進め方（案）</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長 (企画財政部長[以下省略])	<p>本日は、7月に実施した「補助金等のあり方に関するガイドライン(案)」に係るパブリックコメントの集約と、それに基づく修正案について審議する。今後は、ガイドラインを確定させた後、既存の補助金の方向性を審議していく。</p> <p>長期にわたり継続してきた補助金制度の見直しにあたっては、時代にあった施策の推進、財源配分の公平性の確保という観点を根幹に据え、市民や各団体等に理解をいただくため、十分な根拠付けと説明が必要である。「すべての補助金の見直し」は市長マニフェストにも掲げられており、今後も引き続き、本検討部会において、審議を進めていきたい。</p>
作業部会員	<p>【議題1 補助金等のあり方に関するガイドライン(案)のパブリックコメントにおける提出された意見及び市の考え方(案)について】 (資料1、2に沿って説明)</p>
議長	意見、疑問点があればいただきたい。
外部委員	No.14 について、「会議の際のペットボトルのお茶」を「講演会における講師へのお茶」と改めた理由は何か。
検討部会員	「事業活動に必要なもの」の例示としては、「会議の際のペットボトルのお茶」よりも、「講演会における講師へのお茶」の方が、より事業経費として捉えやすく、適切であると考えたためである。
議長	同じメンバーが定例的に集まる会議に出すお茶は、事業経費としてはふさわしくないが、例えば、外部から招いた講師等に出すお茶は、事業経費として認めることができる。事業経費の例示としてふさわしいものに、記述を改めた。
外部委員	No.9、10 について、適正化の基本的視点として、重要性、公正性等も考えられる中で、公益性、公平性、有効性の3つとする理由を、わかりやすく記述できないか。
議長	ガイドライン上の文言は変更しないが、「市の考え方」は、丁寧に記述する。
外部委員	「市の考え方」を、もう少し平易な文章にできないか。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長	<p>平易な形になるよう、見直したい。</p> <p>寄せられたパブリックコメントは、ガイドラインの方向性を肯定しつつ、より良いものにするための提案をしていただいたものとする。ガイドラインに反映すべき点は反映するとともに、「市の考え方」はわかりやすく記述する。</p>
作業部会員	<p>【議題2 既存補助金等の検証の進め方について】 (資料3に沿って説明)</p> <p>時間的制約があるため、各補助金等の所管課長からは、できるだけ簡潔にわかりやすく説明する。例として説明してみるのので、説明方法等について、意見があればお願いしたい。</p> <p>(資料3 「補助金等適正化検証シート」に沿って説明)</p>
外部委員	<p>補助事業の内容や目的はわかるが、具体的にどのような人が何を実施しているのか、どのような人件費が支払われているのか、という点が見えにくい。資料として、実施要綱等があればわかりやすい。</p>
作業部会員	<p>委員の指摘のとおり、一般の方々にもわかるように、できるだけわかりやすく、事業の根幹から説明する。</p>
外部委員	<p>検証にあたって、委員は一枚のシートを見て判断するのか。それとも、他の補助金と比較したうえで判断するのか。シート一枚を見ただけでは、市が、何を重視し判定しているのかがわかりづらい。判断に迷った際は、他の補助金と比較した方が意見を言いやすい。公益性、公平性、有効性が「非常に高い」「やや高い」「やや低い」というのは、委員個人の判断で良いのか。</p>
作業部会員	<p>委員個人としての意見をいただきたい。</p>
議長	<p>一度全体を見通した後、個別のシートを検証すれば、判断はしやすくなると思うが、時間的な制約もある。1回の説明の中で、できる限り客観的に判断できるよう、シートを作成し、「非常に高い」「やや高い」「やや低い」という3段階の判定と判断基準の説明を記載している。所管課長からの説明を受け、判定の妥当性について意見があれば、聞かせていただきたい。</p>
外部委員	<p>「補助金等適正化検証シート」の2「補助金等適正化の基本的視点に基づく検証」において、3つの基本的視点(公益性、公平性、有効性)それぞれ</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
検討部会員	<p>に、さらに2つの小項目としての視点（以下「小項目」とする。）が記載されている。現在の様式では、小項目と照らし合わせながら説明を読まなければならない。時間短縮のためにも、まずは各々の小項目について「非常に高い」「やや高い」「やや低い」を判定したうえで、3つの基本的視点の判定を記載することはできないか。</p> <p>現段階から、さらに分割して判定を記載することは難しい。また、補助金によっては、現在記載している小項目以外に付記すべきものがある。説明にあたっては、それぞれの小項目を念頭に置き、わかりやすくなるよう努力する。</p>
議長	<p>説明は要領を得た形で簡潔に行いたい。</p> <p>ガイドラインは、本日いただいた意見を反映し、確定する。次回の会議からは、ガイドラインに基づき、各補助金の審査をする。より適正で望ましい補助金を目指していきたいので、協力をお願いする。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>